



2025年2月14日

各 位

会 社 名 日華化学株式会社
代表者名 代表取締役社長 江守 康昌
(コード番号 4463 東証スタンダード・名証プレミア)
問合せ先 取締役執行役員 管理部門長
澤崎 祥也
(TEL 0776-24-0213)

社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社社員が中長期的な企業価値向上に取り組むためのインセンティブとして、日華化学株式会社社員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与（以下「本制度」といいます。）する制度を導入することを決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度導入の目的

当社が今回導入する本制度は、本持株会に加入する当社の経営職層の社員のうち、本制度に同意する者（以下「対象社員」といいます。）に対し、本持株会を通じた当社が発行又は処分する譲渡制限付株式（普通株式）の取得機会を提供することによって、社員の資産形成の一助とすることに加え、当社の株主との一層の価値共有を目指すインセンティブを与えることで、当社経営職層社員の経営参画意識をより一層高め、当社の企業価値向上を図ることを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入資格のある対象社員に対し、本制度に同意することを条件として、当社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給されます。対象社員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象社員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象社員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

なお、本制度では野村證券が提供する「社員向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」（持株会 RS）を導入する予定です。今後、具体的な内容が決定しましたら、速やかにお知らせいたします。

以 上